

平成28年第1回

おいらせ町議会定例会

予算特別委員会

記録第1号

おいらせ町議会 平成28年予算特別委員会記録

おいらせ町議会 平成28年予算特別委員会記録第1号				
招集年月日	平成28年3月9日(水)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成28年3月9日 午後 2時27分 委員長宣告			
延 会	平成28年3月9日 午後 4時59分 委員長宣告			
出席委員	氏 名		氏 名	
	澤 上 勝		澤 上 訓	
	木 村 忠 一		高 坂 隆 雄	
	平 野 敏 彦		檜 山 忠	
	川 口 弘 治		吉 村 敏 文	
	澤 頭 好 孝		西 館 芳 信	
	西 館 秀 雄		佐々木 光 雄	
	松 林 義 光		沼 端 務	
	馬 場 正 治			
欠席委員	田 中 正 一			
会議事件説明 のため出席 した者の 職 氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正太郎	副 町 長	柏 崎 源 悦
	教 育 長	福 津 康 隆	総 務 課 長	田 中 富 栄
	分庁サービス課長	松 林 光 弘	企 画 財 政 課 長	小 向 道 彦
	環 境 保 健 課 長	松 林 由 範	税 務 課 長	柏 崎 尚 生
	介 護 福 祉 課 長	倉 館 広 美	まちづくり防災課長	松 林 泰 之
	農 林 水 産 課 長	松 林 政 彦	町 民 課 長	小 向 仁 生
	商 工 観 光 課 長	澤 田 常 男	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠
	会 計 管 理 者	袴 田 光 雄	学 務 課 長	泉 山 裕 一
	社会教育・体育課長	北 向 勝	選挙管理委員会事務局長	田 中 富 栄
	病 院 事 務 長	山 崎 悠 治	監 査 委 員 事 務 局 長	中 野 重 男
	農業委員会事務局長	松 林 政 彦	教 育 委 員 長	加 藤 正 志
	選挙管理委員会委員長	相 坂 一 男	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一
職務のため 出席した者の 職氏名	事 務 局 長	中 野 重 男	事 務 局 次 長	小 向 正 志
	臨 時 職 員	吉 田 美 里		

事 件 題 目	1 議案第58号 平成28年度おいらせ町一般会計予算について
	2 議案第59号 平成28年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について
	3 議案第60号 平成28年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計について
	4 議案第61号 平成28年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について
	5 議案第62号 平成28年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について
	6 議案第63号 平成28年度おいらせ町介護保険特別会計予算について
	7 議案第64号 平成28年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計予算について
	8 議案第65号 平成28年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について
	9 議案第66号 平成28年度おいらせ町病院事業会計予算について
	……………以下余白……………

発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (中野重男君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 着席ください。
檜山委員長	一言ご挨拶申し上げます。 このたび予算特別委員長を仰せつかりました檜山 忠でございます。 ご案内のように、予算特別委員会は、町の1年間の執行予算を審議する大変重要な委員会であります。 議事進行につきましては、各委員の何分のご協力をよろしくお願い申し上げます。
檜山委員長	ただいまの出席委員数は15人です。 定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会を開会いたします。  <div style="text-align: right;">(開会時刻 午後2時27分)</div>
檜山委員長	なお、5番、田中正一委員は欠席であります。 農業委員会山崎会長、本日所用のため欠席との申し出がありましたので、報告いたします。
檜山委員長	これより議事に入ります。 当委員会に付託されました議案第58号から第66号までの9議案のうち、議案第58号、平成28年度おいらせ町一般会計予算についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。
企画財政課長 (小向道彦君)	それでは、議案第58号についてご説明申し上げます。 議案書219ページをごらんください。 本案は、歳入歳出予算の総額を104億8,650万円と定めるもので、前年度と比較いたしますと6,850万円、0.6%の減となっております。 228ページをごらんください。 第2表継続費では、4事業について総額及び年割額を設定するものでありま

す。

229ページ、第3表債務負担行為では、緊急雇用奨励金を2カ年度720万円の限度額として設定するものであります。

230ページをごらんください。

第4表地方債では、地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を設定するもので、11事業の借入を予定し、その限度額は9億9,260万円としております。

それでは、歳入歳出の主なものにつきましてご説明申し上げますので、事項別明細書をごらんください。

まず、歳出における主な内容からご説明申し上げます。

38ページをごらんください。

2款1項4目財産管理費、25節の公共施設整備基金積立金は、県核燃料物質等取扱税交付金等を積み立てするものであります。

44ページをごらんください。

2項2目町活性化対策費、14節のLED街路灯借上料480万円は、新たに計上するものであります。

47ページをごらんください。

2項4目洋光台団地分譲促進費、19節の洋光台会計元金補給金は、経営健全化計画により1億円を計上いたしました。

53ページをごらんください。

53ページから55ページにかけての5項選挙費では、予定されております参議院議員選挙費、県東部海区漁業調整委員会委員選挙費及び奥入瀬川南岸土地改良区総代選挙費をそれぞれ計上いたしました。

59ページをごらんください。

3款1項1目社会福祉総務費、20節の臨時福祉給付金は3,000万円、28節の国民健康保険特別会計繰出金は2億1,513万9,000円を計上いたしました。

61ページをごらんください。

1項2目障害者（児）福祉費、20節の障害者給付費等は3億5,400万円を計上いたしました。

63ページをごらんください。

1項3目高齢者福祉費、19節の後期高齢者医療療養給付費負担金は1億7,030万7,000円、28節では介護保険特別会計繰出金3億6,016万1,000円、及び後期高齢者医療特別会計繰出金6,750万9,000円を計上しております。

	<p>67ページをごらんください。</p> <p>2項1目児童福祉総務費、20節では乳幼児医療給付費2,770万円、子ども医療助成費6,000万円、及び多子出産祝金800万円をそれぞれ計上し、2目児童措置費、20節の子どもための教育・保育給付費では10億5,045万円を計上しております。</p> <p>71ページをごらんください。</p> <p>4款1項2目予防費、13節の乳幼児等予防接種委託料は4,390万7,000円を計上いたしました。</p> <p>73ページをごらんください。</p> <p>1項3目環境衛生費、19節の十和田地域広域事務組合火葬場費負担金は1,613万3,000円を計上いたしました。</p> <p>74ページをごらんください。</p> <p>1項5目母子保健対策費、13節の妊婦乳児健康診査委託料は2,656万9,000円を計上いたしました。</p> <p>76ページをごらんください。</p> <p>1項6目成人保健対策費、13節の健康診査委託料は3,346万2,000円を計上し、77ページ、2項1目清掃総務費、19節の十和田地域広域事務組合じん芥処理費負担金は1億4,030万3,000円を計上し、十和田地区環境整備組合事務負担金は4,264万6,000円を計上いたしました。</p> <p>78ページをごらんください。</p> <p>4項1目病院費、19節の病院事業会計収益運営費負担金は9,218万5,000円を計上いたしました。</p> <p>79ページ、5款1項4目雇用対策費、19節の緊急雇用奨励金は、正社員を採用した企業へ交付するもので648万円を計上いたしました。</p> <p>83ページをごらんください。</p> <p>6款1項3目農業振興費、13節の農業振興地域整備計画基礎調査業務委託料286万2,000円は、新たに計上するものであります。</p> <p>84ページをごらんください。</p> <p>19節の農地中間管理機構集積協力金は、農地中間管理機構と通じて貸借を行った場合に農地の貸し出し面積に応じて協力金を支給するもので1,510万円を計上し、5目農地費、13節では、農業用ため池ハザードマップ作成業務委託料151万2,000円を新たに計上し、85ページ、19節の県営農道保全対策事業費負担金は、町道一川目1号線外5町道にかかわる工事費の負担金で3,900万円、県営奥入瀬川地区ため池等整備事業費負担金は2,695万4,000円を計上し、28節の農業集落排水事業特別会計繰出金は8,070万7,</p>
--	---

000円を計上いたしました。

88ページをごらんください。

6款3項2目漁港整備費、19節は、漁港施設の機能強化及び保全のための県営事業負担金で4,500万円を計上いたしました。

90ページをごらんください。

7款1項2目商工業振興費、19節では、地域空き店舗活用支援事業助成金300万円、及び商工会小さな拠点事業補助金500万円を計上しております。

91ページ、3目観光費、19節の町観光協会補助金は1,576万9,000円を計上いたしました。

94ページをごらんください。

8款2項1目道路橋りょう維持費、13節では、道路付属物点検業務委託料500万円、及び橋梁点検業務委託料をそれぞれ新たに計上し、15節の町道維持補修工事費は1億円を計上し、2目道路橋りょう新設改良費、15節では、町道整備工事費1億円、町道舗装補修工事費1億2,700万円をそれぞれ計上いたしました。

96ページをごらんください。

2項3目除雪対策費、13節の除雪作業委託料は、過去の実績を勘案し5,000万円を計上し、15節の防雪柵組立収納工事費は1,286万3,000円を計上いたしました。

98ページをごらんください。

3項2目公園管理費、15節の下田公園湿地帯木道改修工事費は、老朽化による改修で平成29年度までの継続費を設定し、平成28年度は5,394万6,000円を新たに計上するものであります。

4目公共下水道費の公共下水道事業特別会計繰出金は6億2,853万8,000円を計上いたしました。

101ページをごらんください。

9款1項1目非常備消防費、19節の八戸地域広域市町村圏事務組合消防費負担金は3億607万2,000円を計上いたしました。

102ページをごらんください。

1項2目消防施設費、17節の土地購入費は、百石第9分団根岸地区の拠点施設建てかえに伴うもので420万円を新たに計上し、18節の機械器具費では、下田第4分団三田地区の消防ポンプ自動車購入費で2,384万2,000円を新たに計上いたしました。

104ページをごらんください。

1項4目無線放送施設費、15節の防災行政無線放送施設整備工事費は、百石

地区防災行政無線をデジタル化するもので、平成29年度までの継続費を設定し、平成28年度は3億4,146万7,000円を計上いたしました。

110ページをごらんください。

10款2項小学校費、1目学校管理費、15節の小学校内LAN整備工事費は1,607万2,000円、111ページ、3目学校建設費、15節の百石小学校屋根外壁等改修工事費は1億773万円をそれぞれ新たに計上いたしました。

112ページをごらんください。

3項中学校費、1目学校管理費、15節の中学校内LAN整備工事費は936万3,000円を新たに計上しております。

122ページをごらんください。

4項8目阿光坊古墳群保存整備費、15節の阿光坊古墳群ガイダンス施設建設工事費は1億9,625万円を計上しております。

127ページをごらんください。

5項3目学校給食運営費、19節の町学校給食運営協議会補助金は5,130万を計上し、4目学校給食センター建設費、15節では、学校給食センター屋外環境等整備工事費3,989万6,000円、及び128ページ、学校給食センター建設工事費は平成29年度までの継続費を設定し、平成28年度は2億535万3,000円を計上しております。

129ページ、12款公債費は12億1,311万6,000円で、前年度と比較いたしますと3,609万2,000円の減額計上となりました。

次に、歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。

5ページをごらんください。

1款1項町民税は9億5,612万1,000円で、前年度と比較いたしますと1,040万円の増額計上となりました。

6ページをごらんください。

2項固定資産税は10億9,835万7,000円、3項軽自動車税は7,082万1,000円、7ページ、4項町たばこ税は2億1,900万円で、前年度と比較いたしますと、それぞれ増額計上となりました。

2款1項地方揮発油譲与税3,300万円、及び8ページ、2項自動車重量譲与税8,000万円は昨年度と同額計上であります。

9ページ、6款地方消費税交付金は、今年度の交付実績等を勘案し3億6,000万円とし、前年度と比較いたしますと4,800万円の増額計上となりました。

10ページをごらんください。

7款自動車取得税交付金1,400万円は昨年度と同額計上で、9款地方特例



交付金は1,080万円を計上いたしました。

11ページ、10款地方交付税は、普通交付税の合併算定がえ分の減額等を見込み33億7,500万円で、前年度と比較いたしますと1億228万1,000円の減額計上となりました。

12ページをごらんください。

12款2項1目民生費負担金の保育料は1億4,304万円で、前年度と比較いたしますと1,754万3,000円の減額計上となりました。

15ページをごらんください。

14款1項1目民生費負担金国庫負担金、2節では、障害者福祉サービス給付費負担金1億9,944万8,000円、4節では、子供のための教育・保育給付費負担金3億7,411万1,000円、5節では、児童手当負担金2億7,066万円をそれぞれ計上しております。

16ページをごらんください。

2項2目民生費国庫補助金、1節では、臨時福祉給付金給付事業費補助金3,000万円を計上し、5目消防費国庫補助金の防衛施設周辺民生安定施設整備事業費補助金は、防災行政無線放送施設整備に係る補助金で2億6,003万5,000円を新たに計上し、17ページ、6目教育費国庫補助金、2節の史跡等保存整備事業費補助金は、阿光坊古墳群ガイダンス施設建設に係る補助金で4,444万4,000円を計上いたしました。

18ページをごらんください。

15款1項1目民生費県負担金、1節では、国民健康保険基盤安定負担金9,490万円、2節では、障害者福祉サービス給付費負担金9,990万円、4節では、子供のための教育・保育給付費負担金1億8,981万5,000円、5節では、児童手当負担金6,000万円をそれぞれ計上いたしました。

2項1目総務費県補助金では、電源立地地域対策交付金1億2,907万9,000円、19ページ、県核燃料物質等取扱税交付金1億2,229万5,000円をそれぞれ計上しております。

23ページをごらんください。

17款1項1目一般寄附金では、ふるさと応援寄附金を見込みにより1,000万円計上いたしました。

24ページをごらんください。

18款2項1目財政調整基金繰入金は、歳入歳出財源調整のため4億5,000万円を計上し、2目公共施設整備基金繰入金は、あらかじめ積み立てしていた県核燃料物質等取扱税交付金を、百石小学校屋根外壁等改修工事費に充てるため1億2,305万1,000円を計上いたしました。

	<p>25ページの19款繰越金は、昨年度と同額の2,000万円を計上いたしました。</p> <p>28ページをごらんください。</p> <p>20款5項1目雑入の新市町村振興助成金は、サマージャンボ、オータムジャンボに係る助成金で1,088万9,000円を計上しております。</p> <p>29ページから30ページにかけての21款町債は9億9,260万円で、防災行政無線放送施設整備事業債、学校給食センター建設事業債等の増により、前年度と比較いたしますと1億7,310万円の増額計上となりました。</p> <p>131ページから137ページをごらんください。</p> <p>給与費明細書は、特別職及び一般職の給与費について示したものであります。</p> <p>139ページ、140ページをごらんください。</p> <p>継続費に関する調書は、6件の事業について各年度の実質額及び支出予定額を記載しております。</p> <p>141ページをごらんください。</p> <p>債務負担に関する調書では、債務負担行為を設定している8事業について前年度末までの支出見込額、当該年度の支出予定額及び財源を記載しております。</p> <p>143、144ページをごらんください。</p> <p>地方債に関する調書では、平成28度中の増減の見込額及び当該年度末現在高見込額を記載しております。</p> <p>145ページをごらんください。</p> <p>地方消費税交付金の充当に関する資料では、地方消費税交付金のうち、社会保障財源分が充当される社会保障4経費等の事業費及び財源を記載しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算のうち、歳入についての質疑を行います。</p> <p>第1款町税についての質疑を受けます。5ページから7ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>6番、平野です。</p> <p>5ページ、6ページにわたりますけれども、滞納繰越の980万円、個人分、それから次のページの滞納繰越分2,090万円、この徴収率、見込みが13.0%ということとなっております。12月議会では、たしか差し押さえとかさま</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>ざまな手続をして大きな効果を上げているということで評価をしましたがけれども、当初予算で見て13%とは、もうちょっと上がるような気がしますけれども、その対応の仕方では、課長はこの13%の設定はどういう見込みで数値を出したかお聞かせください。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (柏崎尚生君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>決算の見込みそのままの数字を使ってはいません。前に説明した段階では、徴収率そのものは年々上がってきております。よって、今年度の部分もさらに高くなる見込みではありますけれども、来年度の当初予算につきましては、例年のとおりかたく見た形であります。そういった形で、13%ということで積算をいたしました。以上です。</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、第1款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについての質疑を受けます。7ページから11ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、第2款から第11款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第12款分担金及び負担金から第13款使用料及び手数料までについての質疑を受けます。11ページから15ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、第12款から第13款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第14款国庫支出金から第15款県支出金までについての質疑を行います。15ページから21ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、第14款から第15款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第16款財産収入から第21款町債までについての質疑を受けます。22ページから30ページまでです。</p>

平野敏彦委員	<p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p> <p>6番、平野です。</p> <p>24ページ、25ページにわたりますけれども、繰入金のことについて、ちょっとお伺いいたします。</p> <p>各基金があつて、これを見ますと繰入金が今年度は6億1,343万2,000円となっております。昨年は8億4,200万円。</p> <p>基金は、これを原資として、その目的があつて積み立てしているわけですが、取り崩しが毎年出て、財政の決算の時期になれば、また戻し入れをするということでされていきますけれども、そうすると基金の果実というものはほとんどないような気がするわけで、財政調整基金は財政調整のための基金ですからよしとしても、それぞれの目的に合ったものが簡単にこういう形で取り崩しをする、そしてまた戻し入れをする。この考え方でいいのかどうかというのが、私は本当に疑問を感じるどころです。</p> <p>というのは、昔はたしか収入役のところまで管理して、幾ら幾ら果実が上がったということも公表されてあつたんですけども、今みたいに低金利時代だからそういうものを期待できないと思いますが、ただ、会計管理者の説明ですと定期でやっているということですから、運用の仕方というのは、国債とかもっと利回りのいいものとかそういうものを検討していないのか。この辺、お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>出し入れと、この2点です。</p>
檜山委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
企画財政課長 (小向道彦君)	<p>それでは、基金の内容でありますけれども、今、議員がおっしゃつたとおり、果実を利用して使うものと、あとはその目的に応じて1回積み立てして、それを崩して、その目的に使うという2種類があらうかと思ひます。</p> <p>果実を運用するというのは、今の中であれば地域福祉金ぐらいかと思ひておりますので、あとのものについては、それぞれ目的に応じて取り崩して使っていくということにならうかと思ひます。</p> <p>以上であります。</p>
檜山委員長	<p>答弁漏れないですか。</p>

<p>会計管理者 (袴田光雄君)</p>	<p>会計管理者。</p> <p>基金の運用のことですけれども、現在、定期預金だけで運用している状況であります。これを国債とか別な運用ができないかというようなことをございますけれども、私どもも、商社から時々おいでになりまして国債の情報等を入手しております。しかしながら、最近の国債についてもゼロ金利政策でもって元本割れを起こすリスクもあることもあります。よって、安定的な定期預金を中心とした資金運用を考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>今、会計管理者の説明はわかります。</p> <p>それから、課長の説明ですと、ある程度、出し入れは自由なんだということで理解しますけれども、ただ基金の管理は、私は会計管理者が管理していると思うんですけれども、予算上は勝手に、そうすれば取り崩しして予算編成を組めるということになるのか。協議をして、これについてはこういう形で取り崩しをして、こういう事業に充当したいということで協議をしているのか、その辺。</p> <p>それと、全部何か定期預金にしておくというのも私はちょっと、長期的な運用をすることによって金利のいい、条件のいいのが生まれてくるわけですけれども、1年、1年ではなくて、やはり2年なり3年、半額なら半分をそういうふうに積めるものもあると思うんですけれども、その辺の運用の仕方というのは、全部、定期とは1年か短期になっているか、その辺もひとつあわせてお願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者 (袴田光雄君)</p>	<p>基金の運用につきましては、主に定期ということで先ほど説明させていただきましたけれども、ほとんどが1年定期でございます。そして、満期日直前に担当課と協議を行いまして、基金の積み立てをするか取り崩しをするか、それは基金を担当する課で償還とかそういう事情があって取り崩ししなければならないということがあれば、その都度協議をいたしまして、基金の額を定めているところであります。</p> <p>それから、もう1つ。定期だけと何回も言われますけれども、そのほかに町が保有する有価証券というものがあります。これは全て株券でございますけれども</p>

	<p>も、今、8社から株を保有しております。これから果実が出ますので、四百数十万円の運用果実が出ておるところです。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>基金の運用は会計課でしていますけれども、取り崩しとかはそれぞれの担当課で予算に計上して、その予算について、いつ崩すとかということは、今の会計課長がしゃべったとおり、会計課と協議して決めているということになります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにございませんか。「何ページ」の声あり) 22ページから30ページ。</p> <p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>町債なんですけれども、月曜日の一般質問をしました。庁舎の統合、建設、町長は必要であると考えているということでありました。合併特例債、今また見えています。防災行政無線ですか、これも合併特例事業、それから4分団の消防ポンプ車購入1,780万円、これも合併特例債、これからも消防の屯所の建築とか車両の更新が続くと思います。そして、給食センターが大体14億円余り合併特例債を活用すると私は聞きました。それで、町民プールは7億2,000万円ぐらいかかります。</p> <p>それで、多目的ドームもどのくらいかかるか、この前は回答はなかったんですけども、まだそこまではいっていないと思いますが、総額で75億5,000万円、合併特例債、有利な起債、借金。これは、町長は当初は6割程度だったけれども、有利な合併特例債は全額を使うと。それには私は反論はしませんけれども。</p> <p>ところで、このように合併特例債を使っていきまして、新庁舎建設にどのくらいの合併特例債が残ると思っていますか。統合庁舎に回る合併特例債、どのくらい活用できると思っていますか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長</p>	<p>お答えいたします。</p>

<p>(小向道彦君)</p>	<p>まず、今、委員が4つ言いましたけれども、消防ポンプ自動車は合併特例債ではないです。</p> <p>それと、本当に統合庁舎に幾ら充てられるかというご質問ですけれども、一般質問で回答したとおり、今検討している事業の額がわからない状況でありまして、幾らとお答えはできかねるということですので、ご理解いただきたいと思えます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>統合庁舎、私は旧百石町民、旧下田町民の心が一つになるためには、私も町長の考えと同じですけれども、新統合庁舎は建設が必要であると思っています。やるべきであると思いますが、財源のめど、合併特例債を使うのは大いに結構なんですけれども、私は庁舎に回す合併特例債のお金はほとんど残らないと思いますが、まだ財源も全然、今検討していないと、ただ場所だけは4カ所、庁舎整備検討委員会で場所を明記した4つのエリア、町長は百石、下田ですか、イの一番に挙げたそこが一番いいでしょうと。これも用地買収するには4億円以上かかりますという話です。</p> <p>私が一番心配するのが、町民多目的ドームとかは必要です。こういうものも、恐らく相当の合併特例債を活用しないとできないと思います。町民プールには町長は意欲的です。どうなるかわかりませんが、これも所信表明の中にもあります。それに向かって行くでしょう。この前、北向課長が話をするには7億2,000万円のほとんどが合併特例債を活用しますよという説明であります。</p> <p>もう一度お伺いします。このようにいっぱい使っていますけれども、本当に庁舎に回るお金、特例債があるのであれば自信を持ってありますと、心配はするなというふうな答弁をお願いいたします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p>
<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>大変、統合庁舎についてのご心配というか、大体、建設ということについては同じ認識であろうかと思えます。あとは財源です。私の政策、公約等も含めて考えた時に、まずは町民と約束した町民プール、最初は学校プールであります。今、それをもんでいただいて、どちらがいいかということでもさせていただきたいと思うんですが、その次はやっぱり多目的ドームと進んでいきたいと思えます。</p>

	<p>その前に、今、給食センターがありますが、できるだけ安く、合併特例債を少なくするような形で、それから文科省からの補助金とかで動いています、補助金をもらうように。しかし、そんなに高い金額はもらえないというのが現実であります、給食センター一つをとってもです。</p> <p>屋内ドームも、決して国からの補助金は余り期待できないような状況であります。仮に、プールが学校プールになった場合には、大体3分の1レベルの補助金は来るとことは事務方からも伺っております。</p> <p>ですから、それら町民との約束したことをきちっとやって、そして合併特例債を、まだもろもろかかるものがあるとするればそれを使って、まずは町民のニーズに応じていくと。そして、その結果として残高が10億円、15億円になるのか、あるいはもっと、5億円になるのかわかりません。一般質問で答弁したように、まだ確定しておりませんので、それらのものを使った上で残った部分を最大限に活用すると。同時に、合併特例債だけにこだわるような状態での、また別な起債というものもありますから、当町庁舎を建てるときには。それらは、その後に必要な研究することによって、統合庁舎は必要なことは必要ですので、将来的には。</p> <p>だから、そういったことでの判断をしていかなければならないとは思っています、私の政策順位がそうなっていますので、皆さんとよく相談しながら、前へ一つずつ進めていきたいと。その結果としての合併特例債の残高になるだろうとは思っていますので、その点をご理解いただきたいと思えます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>あと八、九年たちますと、ますます分庁舎の修繕費もかさんでくると思えます。駐車場も狭いと町民からの苦情が出ています。そういうことを勘案しましても、1年でも早く統合庁舎を建設すべきであると思えます。町長の任期はあと2年です。また再選されますと6年ありますけれども、そういうことをしっかりと捉えて、やっぱり行動してもらいと。</p> <p>私は本当に心配しているんですよ。金がかかるのがいっぱいあって、庁舎に回る金が本当にあるのかと。ですから、用地の買収をしなくてもいい下田公園がいいのではないかと私は提案したんですけれども、用地を買収しても、イの一番のイオンモール下田の周辺に建設したいとの町長の意向であります。</p> <p>それから、教育長、学務課長、本当は教育費で聞こうと思ったんですけれども、学校給食センター、10日前後前に東奥日報で新聞報道をされています。</p> <p>八戸市は当初予算6億3,224万円を減額したと。それは、新給食センターの16年度の整備費に見込んでいた国交付金が15年度補正予算に算入される</p>



	<p>ために、当初予算を減額したという新聞報道です。それで、教育費の中に学校給食センターの財源の内訳には、国からの交付金は全く見込まれていません。これは、八戸市であるから、国交付金が入ってくるのか。それで、おいらせ町の新給食センターには該当しないと、国からの交付金は一銭も見込まれないということなのか、お伺いいたします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。 学務課長。</p>
<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>給食センターを建てるための交付金といたしましては、学校施設環境改善交付金というものがございます。補助率に関して見れば、資格の面積とそれから基準単価とあるんですけれども、今、この分の事業計画書を提出はしております。ただし、まだ現在、内示が来ておりません。ほかの昨年度の状況とかを県から確認したところ、内示の見込みが4月から5月ぐらいではないかということで、今回、まだはっきりと決まっていないものに関して見て、当初予算に載せることを控えさせていただきました。</p> <p>今回、まだ事業計画ですのではっきりした額ではありませんけれども、おおよその見込みといたしましては2年間で約1億4,000万円程度です。思った以上に低いです。ただし、これ自体は早い話、対象内、対象外のチェックを受けまして、小荷物昇降機等は対象外になると聞いておりますので、幾分下がるのではないかと考えております。</p> <p>私どもでも、文部科学省からの交付金に来ていただければ、内示をいただいて、それが確定するようであれば補正予算で上げたいと考えておりますけれども、今のところはまだいただけていないので、このような形をとらせていただいております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>私は財源のことを心配しているんですけれども、仮に、町長にしても75億5,000万円の6割、合併協議会のときに、その金を使っていきましょうと。でも、全額使いますよというのであればいずれかの機会に、そう決めたいけれども、75億5,000万円、有利な起債だから全部使いますよと、そういう報告はあっても私はいいと思います。やっぱり議員にもお知らせしてもらいたいと思います、変更した場合はです。</p>

	<p>それから、学務課長が今、少なからずの金額1億4,000万円、これはまだはっきりしていないから、まだ議員の皆様にもお知らせする段階ではないと言うけれども、そういう制度もありますよと、もしかすると給食センターを建設するに当たり1億四、五千万円が来るかもしれませんよと、そして正式に決まったら補正とか全員協議会とか議会に報告しますよと、そのくらいやっぱり言ってもらわないと。初めて私が言ってから、このぐらゐの金額がもしかするとおいらせ町に入ってくるという可能性もありますよではなくて、やはり情報は確実ではないけれども、4月になってからになるけれども、そういう補助金制度もありますよということは教えてもらいたいのですが、やっぱり教えるわけにいかないですか。そういう情報提供は無理だということですか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>情報提供をしないつもりは全くございませんでした。4月、5月ぐらゐに内示が出てくるというのも、最近ちょっとつかまえた情報でありまして、ただ交付金事業はあること自体は知っておりました。ただ、皆さんにちょっとお知らせを少し拒んだ部分があったのは、八戸市で交付金がつかなくなったということがありまして、文科省、国の財政が厳しいということで。ですから、ちょっと私どももちゅうちょしていた部分がありましたので、その辺のところの情報がおくれたことはおわびしたいと思います。大変申しわけございません。今後はそのような情報がありましたらお知らせするようにしたいと思います。</p>
<p>檜山委員長  (委員席)</p>	<p>よろしいですか。(「はい」の声あり)</p> <p>そのほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、第16款から第21款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で、歳入についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出についての質疑を受けます。</p> <p>第1款議会費から第2款総務費までについての質疑を受けます。31ページから57ページまでです。</p> <p>質疑ございませんか。まず、決めていましたので31ページから57ページをよろしく願ひします。時間をかけてやるようにして。</p> <p>平野委員。</p>

平野敏彦委員	<p>質問するほうからいきますと、2款ずつやったほうが受け答えもいいし、余り範囲が広くなれば、回答したのも集約できないふうになるのではないですか。その辺の配慮をしてほしいと思いますよ。</p> <p>それでは質問させていただきます。</p> <p>2款1項のところの……。</p>
檜山委員長	<p>ちょっと待ってください。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 3時20分)</p>
檜山委員長	<p>それでは休憩を解きます。引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 3時20分)</p>
檜山委員長	<p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>それでは、質問させていただきます。</p> <p>32ページの2款1項1目一般管理費の報酬のところ、各委員が載っております。これらについては、先般の農業委員会の議員のかかわりも結構ありましたので、これらの部分で議員がかかわっているものがあつたら、この報酬の中で何人ぐらいあるのかをお知らせいただきたいと。なければそれでいいです。</p> <p>それから、40ページのところですけれども、町防犯協会補助金が37万8,000円とありますが、防犯協会は下部組織がどうなっているのか。各町内会、そういうものの防犯との連携というものはどのようになっているか、お知らせいただきたいと思います。</p> <p>それから、41ページのところの行政推進委員の報酬の件ですけれども、先般、八戸市では町内会の加入をふやすためには、小林市長や協議会の役員、企業、そういう方々と懇談をしております。町内会の会合の中では、入会の仕方がわからないとか、町内会のメリットが理解できないとか、活動に忙しくて参加できないんだという声が上がっているということで、それぞれ行政側もいろんな勉強になったということで載っております。</p> <p>私は、広報配布さまざまなものと言っても、行政はやはり全国的には町内会参加をどういうふうにしようということで、インターネットを見てもいろいろな作戦が載っています。当町でも、こういう部分の取り組みを私は提案していますが、具体的にどういう形でこれからやっていくのか、ひとつご説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから、47ページになりますけれども、企画費の定住促進のところ、地域元気再生定住促進助成金950万円とあります。そのほかに婚活が30万円。</p>

<p>檜山委員長</p> <p>総務課長</p>	<p>この婚活は各地域でやっていますけれども、当町にあっても一定の成果が上がっているという報告がなされております。今年度の具体的な中身について、説明をしていただきたいと思います。</p> <p>私が、同じイベントの中でも、例えば弘前市では、ふるさとに帰ってきて同窓会を開く場合は助成をするとか、地元に来てそういう会合、交流をするということ、帰郷するような機会を与えて補助金を出しているということは、一つのこれもいいアイデアだなと思っています。</p> <p>やはり、ふるさと納税もそうですけれども、ふるさとの思い、そういうものを常に情報発信しながら、帰ってきたいという思いを持たせるということも一つのいい方法だなと感じています。</p> <p>ことしは婚活イベントについても、町外とかそういう広い呼びかけをしてやるのか、その辺もひとつお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>それと、定住促進、ことしでたしか3年目になると思いますけれども、あと2年かそのぐらいです。実際に隣の三沢市でも住宅購入費、最大300万円助成とかいろんな、お互いに行政がしのぎを削っているような状況にあります。そのためには、私が提案しているPR、町のいろんな施策、そういうものをつくってやってくださいと、先回の議会でも、では取り組みましょうということがありましたけれども、まだそれが目に見えていない。</p> <p>今、3月の人の出入りが忙しいときにやはりPRをすべきではないかと。4月に入ってくる人もあるわけですから、そういう人方に向けてPRをすることによって効果というものが上がると思うので、やはり町長が言う事務のスピード化、そういうものに努めてほしいということで、この辺についてもいつになるか、確認をしたいと思います。</p> <p>それと、49ページのところで、全棟調査による家屋評価の業務委託料が出ています。これは全棟調査するわけですから、この中で私はぜひ含めていただきたいのが空き家です。空き家対策が、この前の新聞等を見ましても、条件が緩和されています。ただ、このままで行きますと倒壊する空き家等も見受けられますので、この対策についても今、この補助業務委託のところで的確に把握していくべきだと思わんですが、これらについてもひとつお答えいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>総務課長。</p> <p>それでは、32ページの報酬のところの件について答弁いたします。</p>
--------------------------	--

<p>(田中富栄君)</p>	<p>各種委員の中に議員が入っているかということでありましてけれども、1つ目の情報公開個人情報保護審査会については、まだ設置をしておりません。これから設置になりますけれども、議員が入る予定は今のところありません。</p> <p>それから、固定資産評価審査委員については3名委嘱をして、議員は入っておりません。</p> <p>報酬等審議会委員については、議員の報酬それから3役の報酬等、町長が諮問する際に設置することになります。まだ今、組織はされておられません。前回の委員等の構成を見ても議員は入っていないということでありまして、議員報酬とも絡むことであれば、議員は入ることはないかなと思っております。</p> <p>それから、行政経営推進委員についても、議員は入っておりません。</p> <p>それから、表彰審査会につきましては、議会からも構成に入っておりますし、公募で1名入っていますので、現在2名の議員が入っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長</p>	<p>では、お答えいたします。</p>
<p>(松林泰之君)</p>	<p>40ページの町防犯協会補助金でありますけれども、これについては、新たに隊員となられる方に対する制服の支給費と、そのほかに協会として、いわゆる各種イベント等がありますので、それらのパトロール等に要する経費を助成しているということでございます。</p> <p>41ページの行政推進委員に関すること、広報の配布という捉え方でとったんですが、違いますか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>暫時休憩いたします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長</p>	<p>大変失礼いたしました。</p>
<p>(松林泰之君)</p>	<p>町内会活動に関する分ではございません。町といたしますれば、まず各町内会で町内会の加入促進事業を行いたいということであれば、ハートピア助成等をして町内会の加入促進に努めていただいているということで、これは今でも継続していますし、これからも継続していくことになります。</p>

	<p>改めて、それ以外のものというのは、八戸市の云々とありましたけれども、今のところその辺は特別指導している部分はなく、ハートピアの部分で町内会の申請があれば、そちらで支援しているということでございます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>それではお答えします。</p> <p>定住のPRの関係でありますけれども、まずはホームページには掲載はしてあります。あとパンフレットも作成しました。ただ、平野議員がこの間、質問された広報の掲載はまだでありますので、早急に対応していきたいと考えていました。</p> <p>それから、婚活ですけれども、平成27年度はカワヨとイオンで開催しまして、カワヨは60名参加したと、イオンは100名と。平成28年度についても、2回を予定しております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (柏崎尚生君)</p>	<p>それでは、49ページにある全棟調査に関するご質問にお答えします。</p> <p>これについては、実は平成25年、26年度、2カ年にわたりまして家屋の全棟調査を行っております。その後、調査をして、実際には4,000棟前後の家屋の評価漏れがわかりました。よって、この評価をするために、税務課職員だけでは不可能でありますので、支援していただく、そして評価をしていくということで、平成28年度には約1,000棟ほどの調査を行う予定で予算を要求したものです。これは、あくまでも固定資産税の公平かつ公正な課税をするために行うということであります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長  平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>先ほど質問したところで、総務課長のところはわかりました。</p> <p>それから、私が言っているのは、防犯協会の制服支給とかイベントのパトロールとかそういう活動費ではなくて、組織として下部組織との連携がどうなってい</p>

	<p>るのかということを知っているわけでは、</p> <p>今、防犯協会とは町の一つの団体ということで位置づけられていると思いますけれども、そうすると地域とかそういう部分の関係はどうなっているのか。うちの町内会にも防犯協会補助金というものが幾らか町内会の予算で出していますけれども、この辺の関係はどうなっているのか。そこをお知らせいただきたいと</p> <p>思います。</p> <p>それから、私が聞いたほうは、さっき違うほうだったんですけども、45ページの町内会連合会の補助金のほうでしたけれども、加入促進についてはいろんな形で取り組むということはわかりました。</p> <p>それと、行政推進委員のところでもう1回、このところでせつかく答えましたから確認しますけれども、行政推進委員は町長が委嘱という形で理解しております。それで、町内会の推薦という項目がたしかあったと思うんですけども、町内会の推薦というのは、町が依頼をして、町内会長が、私がやりますと報告してそれでいいのか。町内会の会議とかそういう公の場で、町から行政推進委員の依頼がありますよ、会長が諮って、では誰が適当でしょうかと会議を町内会でやって、決定をして町長に報告するというシステムになっているのかどうか。ここもひとつ確認させていただきたいと</p> <p>思います。</p> <p>それから、婚活イベントは去年の話ではなくて、ことしの計画を聞いていますから、ことしはどのような形で計画をしているのか、いま一度お聞かせいただきたいと</p> <p>思います。</p> <p>それから、税のほうについては、ことし適正な評価をするための委託をしていくんだということで、これは多分、上から写真を撮るなどして全棟が把握されていると思うんですけども、逆にその資料を使えば、ここが空き家だと色分けが多分つけられると思うんですけども、この辺ももっと活用の仕方を検討してもらえないか、この点。空き家対策は何課になるかわかりませんが、こういうデータをうまく活用して対応しようという考えがないか、いま一度お聞かせいただきたいと</p> <p>思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>婚活イベントの平成28年度の事業計画と内容でありますけれども、夏と冬の2回を予定しております。内容につきましては、集団見合い宴会、ファーストインプレッション、余興自由時間、告白時間というようなことで計画しております。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>す。</p> <p>以上であります。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>防犯協会の部分でございます。町の交通安全、防犯協会の下には下部組織というものはありませんので、町内会にかかるといふのは私は存じておりません。下部組織がないと思っております。</p> <p>それから、行政推進委員の委嘱の関係でございますけれども、町から、いわゆる行政推進委員を推薦していただきたいということで町内会にお願いし、町内会からの推薦に基づき町長が委嘱しているということで、それが総会で議決されたのかどうかまでは確認はされておりましたが、町内会からの会長名で来ていますので、何らかの形では報告とかそういうものはされているのではと、こちらではそう思っておりますけれども、ただ、その中身までは確認はしておりません。あくまでも町内会長名で推薦として挙がってきているものに委嘱をしているということでございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>防犯協会に下部組織は、実際、今のこの補助金をもらっている協会がないんだということで理解をしました。</p> <p>これまでは、各町内会にも連携するものがあって、私は残ってあると思うんですよ。うちの町内もそうですし、それがいつの間にかそういうものがつながらないというのは、例えば海の場合ですと沿岸防犯というものがあって、密入国とかそういうものに対応するためには、おいらせ、三沢、六ヶ所とかと沿岸の部分の漁協の連携がとられています。</p> <p>地域の防犯ということになれば、やっぱり上のほうから下部組織があって、そういうものが情報提供されたり、いろんなもので連携をしていくことによって、安心・安全なまちづくりになるのではないかと思いますけれども、私は金を出せとかではないですよ、組織的なものつながりをきちっとしたらどうですかということで質問しておりますので。</p> <p>地域にあって、上のほうとの連携もとれない、またさらにいろんな意味で、何かあったときの有事の際の連携も生かされないというのであれば、いかなものかなということで疑問を感じておりますので、そういうものでしかできないとい</p>



	<p>うのであれば、私はそれで結構です。</p> <p>ただ、もう1回、町内会のところについて、かかわりとかそうではなくて、町が文章を出して依頼をするわけですから、組織の中でちゃんとした議論をして、会議を起こして、その中で役員が、では町内会長でもいいでしょう、いや副会長が適任だとか、いや違う、担当の部門のほうが適任だとかそういうことを決めて町長に挙げたほうが、各町内会もすっきりした形で運営できるのではないかといいことですから。関与とかではないですよ、やっぱり経過というものをきちっと押さえておかなければ、私はこれからもさまざまなことに対応するには、行政として対応の仕方が不備ではないかと思えますよ。</p> <p>この2点。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、行政推進委員の部分でございますけれども、今、これについてはいろいろと見直しに向けて、見直しできるかとかあれですけども、まず改善に向けて努力しています。ですから、今の話の部分も含めて、今後きちんとその辺は明確にといたしますか、そのようにしてきたいと思しますので、ご理解をいただきたいと思えます。</p> <p>それから、防犯の部分でございますけれども、ちょっと説明不足で大変申しわけありません。町の防犯協会も、三沢地区の沿岸防犯の上部組織のほうにも当然、その一員として入っております、沿岸防犯事業とかに対する協力もしているし、もし要請があればそちらにもまた、町の防犯協会としても対応していくということになっております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>副町長。</p>
<p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>私からも少し補足させていただきます。</p> <p>沿岸防犯は沿岸防犯としての組織です。防犯協会は三沢地区防犯協会、そして町内会にあるというものは多分、見守り隊みたいなもので、昨日もたしか出ていたと思っていましたけれども、自主的にボランティアでやっている団体が各町内に、全部ではないんですけども、これは行政が特別かかわらなくても、非常に感謝していますけれども、自主的にやってくれている組織があります。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>ただ、その組織は防犯協会との下部組織という位置づけでなっているのではなくて、あくまでも自主的に活動していただいているということですから、そのことでもよろしく願いいたします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>澤上 勝委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>44ページの14節の使用料と賃借で、LEDの街灯の借用の件ですけれども、簡単に言えば、今ある街灯が全部LEDに変わって、町で借り上げてやるという理解でいいのか。違うのかな。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>LED街路灯借上料480万円でございますけれども、まず昨年度も全員協議会で説明したように、今年度、町内にあります全街路灯をLED化したいということで、調査を今、行っております。報告が出てきまして、全灯、平成28年度でやりますと。</p> <p>工事につきましては、年内12月までのうちに工事を終えたいと。そして、1月から3月分については工事のリース料としてお支払いすると、予定で月160万円の、3カ月で480万円を見込んでいるということの内容であります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>澤上 勝委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>あとは、町内で新しくつけたい部分があるとなれば、どういう手続といたしますか、負担費用がどうなるんですか、例えば。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p>	<p>新規という部分の街路灯の工事につきましては、吉村議員からも質問があったように記憶していますけれども、いずれにしても、今のあるもの、事業として行</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>うのが既存の街路灯の交換です。それと、どうしても暗いとか新設とかそういうものが多分出てくるだろうなということは予想しております。それらの部分については、改めて町内会との春の、4月の行政推進委員連絡会議で、もし説明できればしたいと思っているんですが、そのときに、いわゆるそういった分の要望、意見等を聞きながら、町で対応していけるのか、財政的なこともありますので、その辺等々も含めてまずは意見を聞いて、工事に入っていきたいと考えておりますので、すぐに全部、町で進めていくということではないことをご理解していただきたいと思います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>西館委員。</p>
<p>西館秀雄委員</p>	<p>西館秀雄です。</p> <p>32ページの2款総務費、1項1節の表彰審査会委員報酬、私ごとですけれども、3月1日、はえある賞をいただきました。本当にありがとうございます。思えばと言いたいところではありますが、時間の関係上、割愛させていただいて、早速、質問に入りたいと思います。</p> <p>町長に、まずお聞きしたいのでありますが、今、全国を見ても、オリンピックでメダルを獲得すれば、その自治体の名誉市民に該当するということであります。旧百石町には3氏の方が名誉町民になられております。旧下田町は、私もちよっと確認しておりませんが、該当する方があったのかということがまず1つであります。私は、決して三村正太郎町長を名誉町民に思っているの質問ではありませんので誤解をしないでください。</p> <p>もしも、町長がそういう名誉町民にという方を思っているのであれば、表彰審査会でまず審査をするのか。名誉町民にするための手順として、それとも町長が全協なり議会に諮るのか。どういう流れで選出するのかをお伺いしたいと思っております。</p> <p>次に、34ページの2款の13節の公用車運転業務委託料について、関連になりますけれども、県内のある自治体で、ことし、教育長が人身事故を起こして辞職をするということがございました。これは公務ではなく、私の勘違いでなければ、昼食後に多分、庁舎に向かう途中の事故だったと認識しておりますけれども、公用車の取り扱いというものについて。</p> <p>例えば、これからスポーツのシーズン到来であります。教育長は案内がかなり行くはずであります。この大方が土日開催であります。そのときに、教育長に対</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>する公用車の手配というものがどうなっているのか。自分でその会場に行っているのか。私も議長を経験させてもらいましたけれども、正直、町内の公務は自家用でほとんど行っております。ただ、万が一、人身事故でも起こせば議長を辞するだけではなく、議員としてけじめをつけるためには辞職を責められるかもしれないし、自分の判断でやらなければならないという点があると思うんです。</p> <p>公用車の取り扱いについて、まず町長の所見を伺いたいと思います。</p>
<p>総務課長 (田中富栄君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>総務課長。</p> <p>西館委員にお答えします。</p> <p>旧下田町においては、名誉町民制度というものはございませんでしたので、名誉町民はございません。</p> <p>それから、今、おいらせ町になってから、名誉町民については名誉町民の条例がございます、この中には第2条に、名誉町民は町長が議会の同意を得て決定するということとなりますので、表彰審査会ではなく、町長が議会に諮って同意を得て名誉町民を決定することになるかと思えます。</p> <p>続きまして、公用車の運転業務につきましてですけれども、現在、町長車については町長が主に使っております。それからもう1台、議長車、レガシーというものについては議長が使っておりますし、あいているときには副町長または教育長が上北教育事務所等に行く際にも、あいている場合については公用車を使って出張をしております。ただ、あいていない場合については、それぞれ公共機関とか自家用車を使って出張しているのが現状であります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>今、総務課長から公用車を使つての云々ということで説明がありましたけれども、これからスポーツ大会が結構あるということで公用車を使うことがあろうかと思えます。そういったときには、公用車は当然にして保険に入っておりますから、これはいいんですけれども、個人的に、今、西館議員がおっしゃったように、自分で公用の用事に出ていると、歩いてきた、私もそうであります。近くは自分の車であります。そのときは自分の車で歩いているから、自分の事故のときは自分の車の保険を使つたらいいがべという単純な発想なんですけれども、厳密に今度はいろいろやりとりすると、公務だったでしょうとか何とかと面倒くさくなる</p>

	<p>んですけれども、そういったところをどこで線引きをするかというのはなかなか難しいなと今、改めて秀雄議員の話を。万が一があったときにトラブルが大きくなる。事故がないときは、全然、支障がないんですけれども。</p> <p>そういったことで、スポーツ大会のマイクロバスで行くのもそうでしょう。それから、スポーツ大会があって親子で乗せて歩いて、事故がないうちはいいけれども、友好、親睦を深めるための戦いに行くときに事故があったとか、帰りに事故があった、では誰が責任を持つかということで、非常にその辺が、現時点での町長の判断云々と聞かれても、ちょっと難しいところがあるから、いま一度、勉強をしてみたいなと思いますし、掘り下げて議論、うちの担当課、いろんな課のところで話を出し合いながら、ちょっと整理してみたいなという、今、問題意識を持ちましたので、その点をご理解いただきたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>西館委員。</p>
<p>西館秀雄委員</p>	<p>名誉町民のことはわかりました。</p> <p>公用車においては、言葉では経費削減ではないと思うんです、私は公用車。町長以下3役、副町長も含めて議長もそうです。土日の公務が多いんです。その万が一のときに、自分の車の保険で直す、それで済めばいいんです。そうではないんです。ことし、事例がありました、教育長が辞職をしたと。ですから、私は経費削減に当たらないと思いますので、ぜひ公用車をきちっと土日でも出すように、つまり3役、議長の身を守る事なんですからね、よく考えて検討していただきたいと思います。</p> <p>加えて、スポーツ車もそうなんです、公用車。というのは、これからシーズンが始まって、さまざまなスポーツ車を利用したいという、サッカー、野球あります。私も、昨年2回ほど抽選で当たったんです。サッカー、その抽選に外れると青森まで親が乗用車、道具がありますから、監督、コーチも乗せて移動する。事故がないからいいんですけれども、そういうスポーツをやっている子供たち、児童、生徒に、私はスポーツ車1台では絶対に足りないと思うんですね。これは教育長の見解はどうでしょう。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>私から、現状を少しお話ししたいと思います。</p> <p>委員のおっしゃるとおり、スポーツシーズンが始まると、いろんな団体から重複して申し込みがあり、その結果、抽選をせざるを得ない状況が春早々の大会か</p>

	<p>ら始まります。できれば十分なスポーツ車、あるいは町のバスが手当てできればいいんですけども、現状なかなかそういう運用ができなくて、利用者の皆さんにはご不便をおかけしていることは重々認識しております。</p> <p>さらに、同じ大会で、例えば青森に行く場合にチームごとで利用申し込みがあって、相手のチームが乗れなくても、有効利用ということで、もし乗り合いが可能であればということ一度お話しさせていただいたことがありますけれども、やはりチームとしての参加ということで、なかなか乗り合いでということが今まで一度も実現したことはありません。</p> <p>そういう点では、希望に応えるためには台数をふやせられればいいんですけども、現状ではなかなか難しい状況になっております。</p> <p>以上のことをご理解いただきたいと思います。以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>西館委員。</p>
<p>西館秀雄委員</p>	<p>どこの部活の親も、そう思っているのは事実であります。なぜかという、例えば十和田、青森、時には弘前とか大会があります、サッカーとか。そのときに、自分の子供を乗せて行って事故が起きれば親の責任で済むのですが、別なメンバーの子を乗せていくということは非常に緊張するものなんです。やっぱり、よその子の命を預かっているということなんです。</p> <p>こういうことを、ひとつ教育委員会で議論して、何とかスポーツ車、また文化における見学でも、私はすごくいいことだと思うんですよ。例えば、吹奏楽でも八戸で開催がされたとき、それを見学したいと、そういう子供たちにそれを見せる時点でも、私はその文化、スポーツというもののレベルが伸びると思うんですよ。ですから、そういうものにどんどん公用車を出せるような考えを持ってもらわないと、経費削減というのは一つ、私のテーマなんです。よく検討してみてください。答弁はいいです。</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>では、なしと認め、第1款から第2款までについての質疑を終わります。 休憩いたします。4時15分まで休憩といたします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>次に、第3款民生費から第4款衛生費までについての質疑を受けます。</p>

\*\*\*なしの声\*\*\*

(休憩 午後 4時01分)

(再開 午後 4時16分)

<p>平野敏彦委員</p>	<p>質疑ございませんか。（「何ページから」の声あり）57ページから78ページです。</p> <p>平野委員。</p> <p>3款1項1目、上北教育地方福祉事務組合民生費負担金のところでお伺いいたします。</p> <p>一部事務組合のところでは、七戸の障害者支援施設、公立からまつ寮が18年度民間移譲ということで新聞に載っております。これについては、2018年4月から民間に移譲する方針を示したということで、多分、4月から運営する事業者が決まっているのかどうか、ひとつお聞かせをいただきたいと。</p> <p>あと1つは、町長に絡めてお伺いしますが、上北教育福祉事務組合そのものがこういう形で民間移譲する、指定管理者に移行させる。将来的には、これは解散するという方向でこういう取り組みをしているのかとも私は思えるんですが、町長の見通しについてもお聞かせいただきたい。</p> <p>今まで、行政が全て負担金を出して各郡内の対応をしてきたんですけども、なぜこういう方向づけになったのか。経費がかかってきているのか、対象者が激減してこうなったのか。聞くところによれば、対象者は減っていないと、精神障害者も減っていないという現状の中で、なぜこういうふうに変ってきているのか、お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>それから、61ページですけども、地域活動支援センター事業委託料があります。そのほかに、扶助費として地域生活支援事業給付金758万9,000円が追加になっていますけれども、この中身を説明いただきたいと思います。</p> <p>とりあえず以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (倉舘広美君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>まず、1点目ですけども、からまつ寮の民間移譲ということですが、これについては、私も新聞記事を持ってきていましたけれども、一般公募で移譲先を決めたいと考えているという新聞記事でして、これは2月の時点ですので、まだ公募したというお話は聞いていませんので、これからになるかと思えます。</p> <p>それから、次の2点目、地域活動支援センター事業委託料91万2,000円の内訳ですけども、ちょっとお待ちください。これについては、事業所を4カ所に委託していましたが、障害者施設ですが、その身障者の日常活動や</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>社会との交流促進の事業を行うとともに、障害者への相談業務等を行っております。これについては、三沢市と八戸市の事業所、それから木ノ下の事業所4カ所でございます。</p> <p>それと、次のもう1点、地域生活支援事業でありますけれども、これについては事業がいろいろありますが、まず日常生活用具、これはストーマ、ふん便器ですとか紙おむつ等の支給に係る経費、本人負担もございませぬけれども、それから日中一日・一時支援……。済みません、資料をたくさん用意してはいたけれども、探すのに時間がかかっていました。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>この2点については理解をしました。ありがとうございます。</p> <p>民間移譲は、2018年4月から民間に移譲する方針ということで、私は町にも、事業者にこういう移譲をしますよという呼びかけがあったのではないかとと思うんですけども、この辺、てんでなかったのかなと。町内にもそういう対象になる事業所があるわけですから。</p> <p>私は、七戸に事務所があるから七戸の周辺だけに呼びかけをするというのは、負担金はうちのほうが多いわけですよ、運営費。そういうことからいっても、金を多く出しているほうから、まずちゃんと声をかけてもらって、町内の事業所が手を挙げられるような働きかけをするべきだと思っておりますけれども、ここを副町長、まだ次もありますので、今、整理して答えていただければと思います。</p> <p>それから、4款の保健衛生費のところ、ちょっと今、非常に問題になっている認知症それから徘徊、私も一気に入ってきていますので、これらの対策については予算の中で、どこの部門でどういうふうに対応をしていくのかということの説明いただきたいと思っております。</p> <p>終わります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (倉舘広美君)</p>	<p>認知症対策については、一般会計ではなく特別会計の事業となりますので、明日ご質問いただければと思います。</p> <p>それから、先ほどのからまつ寮ですけれども、民間移譲が2018年4月から予定しているということでして、まだ2年ほどございませぬので、これから公募となると思っております。その際は町にも声がかかると思っております。以上です。</p>



<p>檜山委員長</p>	<p>副町長。</p>
<p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>今、担当課長がお話しした内容に結論はなるんですが、恐らく18年で、事務方の方向が、きっとマスコミかなんかに漏れたのではないのでしょうか。これから手順としては、恐らく事務方の素案がまとまると担当課長会議を開いて、町村長に最終的に意向を決めて、それから議会の議員の、当町からも出ているわけですが、手続を踏むというルールで決められていくと思いますので、その間、まだ年数もありますので、了解してください。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>よろしいですか。(「はい」の声あり) では、澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>澤上です。 62ページの13節の委託料に、私の知識の中で、福祉協議会に委託しているいきいきサロンは、多分この中のどれかの項目だと思うんですけども、いきいきサロンで、私も町内会長を6年間やった中で、会議の中でも何回もお願いしているんですけども、いきいきサロンは1回8,000円という一律のシステムでやっているんですよね。5回やれば4万円とかとやっているわけです。 前から、はっきり言えば、10名参加するところも30名参加するところも一律8,000円のシステムで、要望しても変えないんですよ。これを何とか、敬老会と同じで基本割と参加人数等でやる方法を考えていただきたいし、その実態もお話し願います。 それから、もう1つは、また火葬の話はしたくないんですけども、今、十和田の火葬場に行くと補助金を出していますが、私の知る中では、三沢の火葬場に対しては補助金はないと思うんですけども、これを決めるときに多分、十和田広域ということで補助金を出していると思うんですが、地理的にやはり三沢を使う方もあろうかと思うので、同じくとは言いませんけれども、それなりの補助金を出したほうが、ある程度は平等でないのでしょうかということで、これは町長からお聞きします。 2つ。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。 介護福祉課長。</p>

<p>介護福祉課長 (倉舘広美君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>いきいきサロンでございますけれども、予算は一般会計ではなくて、これも介護保険会計の負担となりますので、明日でよろしいでしょうか。準備しておきます。</p> <p>それから、先ほどの平野議員からのご質問、私が失念しましたけれども、日中生活用具の給付については説明しましたが、それ以外に移動支援というものがありまして、障害のある方が屋外へ外出する際に1人では外出できないので、付き添いするという事業であります。</p> <p>また、ほかに日中一時支援は障害のある人を施設で預かって、日中、ご家族の方が仕事に出かけられるようにと。または、介護疲れをしている人が週に1回でも家でのおんびりしたいというようなための支援でございます。</p> <p>また、そのほかにも自動車の免許証の取得及び自動車の改造等の経費も助成するようになってございます。以上です。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>町長</p> <p>(三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>火葬場の件でございますが、今、議員の知ってのとおり、それこそごみ処理等も広域、十和田であります。それから火葬場も、もちろんそういったことで協定をしながらやっています、負担金を十和田に絞っておりますので、そちらを利用していただきたいなと思います。かつては、旧百石町のときには三沢も何かやっていたことは記憶しているんですけども、やはり今度は十和田広域になっていますので、これをこっちにもこっちにもだと、では八戸にはと、負担金があちこちになってしまって、それよりもやはり十和田広域一本で行きたいと思っていますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>いいですか。</p> <p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>57ページ、民生費の社会福祉費の1項1目、報酬の、民生委員推薦会委員報酬というものがありませんけれども、59ページの真ん中辺には、町民生委員児童委員協議会補助金というものが載っています。私の認識では、現在は民生児童委員と呼んでいると認識していますけれども、民生委員という単独の委員と、それから児童委員と今でも分離しているのかどうか。</p> <p>それで、この推薦会というものがあって、その推薦会の委員に対して年1万6,000円ほど報酬を払っているということなんですけれども、推薦会はどういう</p>

仕事をしているのか。実際は、各町内会に民生委員の任期が近づくと、その人に続けてもらいたいと頼んでも、いやもう年だからどうしてもやめたいと言うと、まず役場から民生委員で誰かいい人いませんかと、町内会長に探してくださいという依頼が来ると。

民生委員の推薦会委員の方々は、そういった民生委員を探すというか、見つけることを業務としていないと思うんですよ。各町内会から、この人をお願いして了解をもらいましたよという人の名前が上がってきたものに対して、6人の推薦会の方々が、こういう人がいいと来ていたんですけれどもどうですかと、いがべということで、その推薦会の決定を受けて町長に報告すると。それで、町長が議会に同意を求めるという順番だと思うんですけれども、推薦会は今、実際に必要なかどうか。国の民生委員の委嘱のシステムの中でどうしても置きなさいということなのか。それを教えていただきたいと。

それから、先ほど最初に申し上げた民生委員と民生児童委員の違い。

それから、59ページの、先ほど申し上げた町民生委員児童委員協議会補助金の542万1,000円のお金の使途、何に使われているのか教えていただきたいと思います。

それから、社会福祉協議会の補助金4,236万6,000円ですけれども、以前、社協の使途不明金の問題が出たときに、町からの補助金は3,000万円台だったと記憶しております、三千七、八百万円だったと思いますけれども、このようにふえてきている理由について教えていただきたいと思います。

それと、先ほど澤上委員からもありましたけれども、火葬場の利用について、十和田広域以外を利用した場合にも一定の補助をとということは、私も既に数年前、議会で要望しておりました。というのは、十和田広域の窯が少ないということで、どうしても満員だからということでやむを得ず三沢、八戸を使う町民が結構いるわけです。それで、十和田広域では窯を1つふやしたと思いますけれども、それでもまだ足りない。

高齢化社会で、非常に火葬のニーズが高まってきているわけですから、別に八戸広域にも入って負担金を納めるということではないんですよ。利用した町民に対して、実際に十和田広域に行くと、今、5,000円かかっていたものが無料と、町のそれこそ補助があつくなっているんですね。ところが、三沢に行くと4万円とられるとか、八戸でもそうです。それに対しては一銭も補助しないと。それはやっぱりいかなものかなと私は思って、以前、議会で町に要望をしております。議事録を見てもらえればわかりますけれども。

やはり、これは何か考えなければいけないのではないですか。和尚様の日程の都合とかいろいろあつて、何日も窯があくまで待たせるわけにはいかないという

<p>檜山委員長</p>	<p>ので、やむを得ず十和田広域以外の火葬場があいていれば、そちらで火葬をしてもらわざるを得ない町民がかなりの数がいるということですから。</p> <p>先ほどの町長の答弁は、十和田広域一本で行きますからよろしくということですが、別に負担金を払えということではないんですよ。利用した町民、三沢あるいは八戸で火葬に4万円かかりましたと、領収書を持ってきたと、であれば半額を補助しましょうと、そういう補助を何で考えられないのかということで、お答えいただきたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (倉館広美君)</p>	<p>まず、お答えします。</p> <p>民生委員の名称ですけれども、民生委員は社会福祉法では民生委員と、児童委員は児童福祉法で定められた名称として、民生委員と児童委員は兼務すると。そのほかに、主任児童委員というものが3名います。民生委員の定員が52名です。それで、協議会も正式に民生委員児童委員協議会と、それが正式な名称でございます。民生児童委員という名称ではございません。</p> <p>それと、推薦会でありますけれども、民生委員法によりまして、民生委員は市町村に設置された推薦会が推薦したものを県に推薦すると。それで、県の推薦会で協議して厚生労働大臣に上げると。厚生労働大臣から民生委員が委嘱されるという形になりますので、必須な委員会ではございます。</p> <p>構成もおっしゃいましたでしょうか、委員の構成。(「今から聞こうと思います」の声あり) はい。</p> <p>それと、民生委員児童委員協議会の補助金の使途ということでございますけれども、542万1,000円のうち県からの補助金が269万2,000円ほど入ってございます。プラス、町単独分として、民生委員の活動費として55人掛ける1人1万2,000円。それから、県への負担金として55人掛ける4,000円。それと、全国の民協の会費として2,600円。三戸地方の協会の負担金として1,000円で、1人当たり1万9,600円を県からの補助金に乗せさせていただきます。これは毎年です。</p> <p>来年は3年に1回、県外の視察研修に出かけていましたけれども、来年がその年でありますので1人3万円掛ける55人分を165万円、通常年より多目に予算計上させていただきます。</p> <p>それと、最後、社会福祉協議会の補助金でありますけれども、まずほとんど社協の正職員6人と臨時職員2名の人件費でございますので、人件費の高騰分が影</p>

<p>檜山委員長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>響していると考えていただいてよろしいかと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>町長。</p> <p>馬場委員の今のお話であります、なかなか今、判断に困ります。といいますのは、澤上委員に申し上げたように、基本的にはそういうスタンスで行きたいと思うんです。というのは、三沢も八戸もあいているほうもやってくださいとなると、十和田に納めている負担金とかそういった十和田の広域のほう、今までやっているのが100あったとすれば、今度はどっちでもいいと、こっちだこっちだとなって、負担金もいろんな維持管理費も払っているみたいな負担金ですから、火葬場の。</p> <p>でも、そう言われてみると、委員のおっしゃるように、これからもどんどん、今、百二、三十人が火葬です。これが150までふえるだろうということは間違いない。窯が足りない。だとしたときに今度、支障を来すといったときには、やはり研究を少ししてみる価値はあるなと思って今、聞いていました。</p> <p>ですからもう少し、メリット、デメリットいろんなことを精査しながら、ちょっと判断を、ことしは間に合いませんけれども、来年はどうするかということも含めて、いろんなことを調査、研究ということで、ご理解いただきたいと思いません。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>馬場正治委員</p>	<p>馬場委員。</p> <p>民生委員の推薦委員会なるものについては、法律に基づいてということで了解しましたけれども、現実に選考しているかどうか、ちょっと疑問ですよ。実際は、町内会長が汗水垂らして、いややりたくないというのを押し倒して名前を上げると。みんなは年をとって、そういうのをできる人がなくなったじゃという場合にどうするのか。町としては、今後のやり方についてのお考えをお聞きしたい。</p> <p>それから、火葬場につきましては、前回、私が議会で要望したときも、なるほど言うとおりに前向きにというような答弁はありました。ところが、全く実際は進んでいないと。むしろ、十和田広域を利用していたときの5,000円の町民負担をゼロにすると、5,000円もさらに補助すると。ますます、ほかの火葬場を使った町民との自己負担の差は広がったということなんですよ。</p> <p>だから、実際の町民の負担金に対して幾らかでも、実際に窯が足りなくて、混</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>んでいて十和田を使いたくても使えないからほかを使うわけですから。それに対しての、同じ補助でなくても、町としては十和田広域に負担金なり維持費を払っているのだから、十和田を使ってもらいたいですよと。だけれども、あいていなくて2日も3日も生のまま置かれないから、三沢、八戸で火葬したんだよということなので、幾らかでも補助をする考えについては、そんなに難しく検討することではないと思うんですよ。私がここで要望してから既に3年もたっているわけですからけれども、実際は。</p> <p>ということで、本当に前向きなお考えを、もう一度お聞きしたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。町長。</p>
<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>どんどん火葬場が必要になってくるというか、亡くなられる方が多くなると思いますので、いま一度、研究をさせてください。</p> <p>今の、こっちの十和田はゼロだけれども、八戸、三沢を利用した場合には、かかった分の、それこそ5,000円は負担してもらいますよとかいろんなやり方、差のつけ方もあろうかと思えます。全部ゼロとなると、これまたおかしくなってしまうので、そうすると全部が適当になってしまうので、それらも含めていろんなことをきちっとしたいと思いますので。</p> <p>いま一度、今、即これを云々と言っても、メリット、デメリットいろんなものを幅広く深く議論をした上で判断したいと思いますので、よろしく、時間を下さい。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (倉舘広美君)</p>	<p>民生委員の推薦会でございますけれども、平成26年度1回、平成27年度1回ほど開催しましたけれども、欠員補充のために。やっぱり、町内会から推薦のあった方を、推薦会でこの人はだめですよというようなことはまずできるわけがないので、町内会から推薦があれば、そのままこの人を県に上げましょうという形で推薦しております。</p> <p>民生委員になり手がなくて困っているというお話ですけれども、実際、現在も欠員が生じてございます。何年も欠員状態で補充されていない町内もございませう。ことしの11月で任期が切れて、12月から新たな改選という形になりますけれども、継続してやっていただけるか、やめて、次の人を探していただけるのかなということが、非常に私も今、不安でありまして、ただ私で何ができるかといっても、町内会で一生懸命探していただくしか方法はないのかなと思って、非</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>常に私自身も、この改選については頭を悩ませている状況であります。 以上であります。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>よろしいですか。（「はい」の声あり） 松林委員。</p> <p>62ページの敬老会の開催。何か多分、所信表明の中でも各地区に敬老会を開催してもらおうと私は認識しているんですけども、この予算を見ますと、各地区に敬老会を委託しますと。従来、町で行っている敬老会は来年度はやらないと認識してもいいのかどうかお伺いします。</p> <p>もし、そうなった場合、今までどうしても各町内で敬老会ができなかった地区をどのように救済対応していくのかをお伺いします。</p> <p>それから、今、1番議員と15番議員が火葬場の話をしております。三沢とか八戸市。私は、1番議員、15番議員に反論する気はさらさらございません。三沢市の場合でも、私ども旧下田町が組合に入れてくださいと言うなどお願いしたのだけれども、三沢市長に断られて、同じく組合にすることはできなかったという経緯があります。でも、八戸市はわかりません。</p> <p>そこで、火葬場がないという議長の話ですけども、古間木山とか木ノ下の実態、正直に言って三沢のほうが5分ぐらい私は近いかもしれません、十和田に行くより。今、私はほとんど十和田に火葬に行っています。ほとんどの方が十和田です。もはやはっきりしているんです。お金がただです、一銭も払わなくてもいいと。三沢に行くと4万円取られるんですと考えれば、おのずと十和田に行くんですけども、ほとんど私の知っている範囲では不平不満は出ていません。澤上議員の場合は、多分、不平不満があるからの発言になっていると思いますけれども。</p> <p>そんなに実態が、この間も行ったら3つの窯がありました。3人がちょうど窯を使っていました。ということで、わかりませんが、そんなに深刻な問題なのかと私自身は思っています。馬場議長とかとはちょっとニュアンスが違いますけれども、古間木山とか北部地区の方々はそんなに問題視していないのかなと、参考までに申し上げておきます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。 介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長</p>	<p>お答えします。</p>

<p>(倉館広美君)</p>	<p>敬老会でありますけれども、今、松林委員がおっしゃったとおり、全面的に各町内会へ移行するという予定でございます。</p> <p>未開催の町内については、昨年の11月に集まっていたいて、町の方針を説明したところ、その後、複数の町内から開催をどういうふうにしたらいいのか、ほかの町内はどういうふうにやっているのか、あといつごろやればいいのかというようなご質問とか相談を今、受けている最中でございますので、割とスムーズに行くのかなという気もしています。</p> <p>というのは、敬老会をやっていない町内でも、先ほどご質問がありましたけれども、いきいきサロンを何回もやっている町内も含まれていますので、いきいきサロンのやり方をそのまま移行すれば割とスムーズやれるのではないかなと。</p> <p>それから、あと1つですけれども、祭りの山車組を出している町内もありますので、そういうところはかなり町内会の結束が強いので、やれるのではないかなと。</p> <p>参考までにお知らせしますが、今まで町内会でやってくれ、やってくれと言ったけれども、やらないと結局、町でやってくれるので、町でやるほうが私たちも楽なので今までやってこなかったと。何で今まで全面的に移行しなかったのというような、逆にお叱りを受けたこともございます。やれと言うのであったらやるよというような発言をした町内もございますので、平成28年度はかなりの町内が町内会単独での開催をするものと私は思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>このことは私が議会で質問したものですから、ちょっと心配してはいますが、今、倉館課長の答弁を聞いておりますと安心しました。すばらしい課長ですね。あしたは特別会計ではどんどん質問してくださいという話ですから、大いに評価したいと思いますので、頑張ってください。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>よろしいですか。(「はい」の声あり)</p> <p>ほかにもございませんか。</p> <p>西館芳信委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>11番、西館です。</p> <p>62ページの民生費の一番下ですけれども、おいらせ広域シルバー人材センターということで1,665万円の負担金が計上されております。60代の半ばと</p>



	<p>いいますと、同級生の中にも結構かかわりを持っている人たちがおりまして、中には本当に生き生きと、こういうことをやってきたんだということで話をしてくれる人もいますし、これからかかわりたいからということで聞かれることがあります。</p> <p>ここ何年か、経営が非常に苦しいという話を聞いておりましたので、1,665万円の負担金の意味合いというか、昨年どれぐらいだったか、ちょっと私は勉強不足ですが、それと比較してこうだからこうなんだということ。あるいは、一緒に会員数の推移あるいは仕事の量だとかその辺、絡めて現状を教えていただければと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (倉館広美君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>シルバー人材センターの会員ですけれども、年々少なくなっております。平成26年度の事業報告書を見ますと、前年度より8名減。その前の年もたしか十数名ほど減っていると、ずっと減少傾向にあるというお話を聞いています。人は少なくなっているんですけれども、仕事の依頼はかなり来ると。ただし、仕事をお願いされる時期が重なるので、全てお応えできるための人が足りない、だから断っている仕事も結構ありますよというお話を聞いていました。</p> <p>それと、収益ですけれども、平成26年度の決算書を見ますと、収益が2億530万円ほどで、かかった経費が2億340万円ほどでして、相対的に180万円ほど黒字会計となっていますので、経営的には何とかやっているのかなと思います。</p> <p>それから、町からの補助金ですけれども、職員の人件費に充当されていると聞いております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>西館委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>1,665万円という意味合い、昨年とちょっと比較してということ、昨年は幾らでしたか。</p> <p>そして、一時、運転手とかの基準等が非常に厳しくなって、誰々かんだけり運転はできなくなったんだよと、何の関係だったかそういうこともあって、非常にきついものがあるということだったんですけれども、今、曲がりなりにも180万円ぐらいの黒字になったということは私も聞いて、意外であったなと思いまし</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>た。当時のメンバーの人たちの窮状を訴えるのとちょっと若干違うなという意味合いを持ちました。</p> <p>1, 665万円、昨年と比べてどういう意味で減ったかふえているか、あるいは同じかということをお願いします。</p>
<p>介護福祉課長 (倉館広美君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>
<p>檜山委員長  (委員席)</p>	<p>補助金1, 665万円ですけれども、前年度と同額でございます。</p> <p>よろしいですか。(「はい」の声あり)</p> <p>そのほかございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長  (委員席)</p>	<p>なしと認め、第3款から第4款までについての質疑を終わります。</p> <p>ここでお諮りします。</p> <p>本特別委員会における付託議案審査については、ただいま審査している議案第58号 平成28年度おいらせ町一般会計予算についての歳出第4款までとし、歳出第5款からの審査は10日、引き続き行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本特別委員会の付託議案の審査は、そのように取り扱うことに決めました。</p> <p>これで本日の会議を閉じます。</p> <p>あした10日の予算特別委員会は、引き続き本議場において、午前10時から付託議案の審査を行います。</p> <p>本日の予算特別委員会は、これで延会とします。</p> <p style="text-align: right;">(延会時刻 午後 4時59分)</p>
<p>事務局長 (中野重男君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>